

第 1 号様式

個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿

個人情報ファイルの名称	ふるさと納税一覧	
行政機関等の名称	山口県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	ふるさと納税の寄附者情報を管理するために利用する。	
記録項目	1整理番号、2返礼有無、3受付日、3氏名、4郵便番号、5在住都道府県、6住所、7電話番号、8申込方法、9寄附方法、10寄附申込金額、11受入年月日、12寄附受領書代行請求、13寄附金額、14寄附回数、15申込経路、16返礼品番号、17返礼品、18返礼品金額、19配送料、20請求月、21寄附受付番号、22消費税率、23ワンストップ申請希望、24ワンストップ申請提出、25公表可否、26学校等への情報提供可否、27メッセージ、28寄附希望使途	
記録範囲	山口県にふるさと納税を行った者	
記録情報の収集方法	インターネット等でのふるさと納税寄附受付の際に寄附者から入力された情報を収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	学校運営・施設整備室、学事文書課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 山口県総務部学事文書課情報公開センター	
	(所在地) 〒753-8501 山口県山口市滝町1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部税務課 〒753-8501 山口県山口市滝町1-1	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

第1号様式

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	税務システム（個人事業税課税マスター）	
行政機関等の名称	山口県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	個人事業税の課税に関する情報を確認するために利用する。	
記録項目	1課税番号、2国税番号、3住所、4氏名、5共通番号、6電話番号、7業種、8口座振替預金口座、9屋号、10所得等情報、11個人事業税額	
記録範囲	個人事業税の納税義務者	
記録情報の収集方法	個人事業税の納税義務者が提出した申告書等から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 山口県総務部学事文書課情報公開センター	
	(所在地) 〒753-8501 山口県山口市滝町1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

第1号様式

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	税務システム（不動産取得税課税マスター）	
行政機関等の名称	山口県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	不動産取得税の課税に関する情報を確認するために利用する。	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5不動産取得状況、5課税額、6減額額、7変更額、8減免額、9徴収猶予額、10整理番号	
記録範囲	不動産取得税の納税義務者	
記録情報の収集方法	不動産取得税の納税義務者が提出した申告書等から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 山口県総務部学事文書課情報公開センター	
	(所在地) 〒753-8501 山口県山口市滝町1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

第 1 号様式

個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿

個人情報ファイルの名称	税務システム（軽油引取税免税軽油使用者マスター）	
行政機関等の名称	山口県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	軽油引取税の免税軽油使用者に関係する免税機械等の情報を確認するために利用する。	
記録項目	1免税軽油使用者の氏名、2住所、3免税軽油使用者番号、4電話番号、5所有免税機械、6免税証交付数量、7免税証使用状況	
記録範囲	免税軽油使用者証交付申請書又は免税証交付申請書等を提出した者	
記録情報の収集方法	免税軽油使用者証交付申請書又は免税証交付申請書等を提出した者から収集する。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）山口県総務部学事文書課情報公開センター	
	（所在地）〒753-8501 山口県山口市滝町1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

第1号様式

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	自動車税課税マスター	
行政機関等の名称	山口県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	自動車税種別割の調定情報を管理するため	
記録項目	1自動車登録番号、2氏名、3税額、4課税関連情報、5自動車関連情報、6納税通知書情報	
記録範囲	自動車種別割の調定額に関する情報	
記録情報の収集方法	自動車税（環境性能割・種別割）申告書（報告書）を提出した者から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）山口県総務部学事文書課情報公開センター	
	（所在地）〒753-8501 山口県山口市滝町1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

第 1 号様式

個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿

個人情報ファイルの名称	自動車税定時賦課課税一覧表	
行政機関等の名称	山口県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	定時賦課調定情報を管理するため	
記録項目	1自動車登録番号、2自動車関連情報、3税額、4納税者情報、5送付先情報	
記録範囲	定時賦課調定額に関する自動車の情報	
記録情報の収集方法	税務システム内のデータのうち、4月1日時点で自動車を保有している者を集約	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 山口県総務部学事文書課情報公開センター (所在地) 〒753-8501 山口県山口市滝町1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

第1号様式

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	自動車税取得税課税マスター	
行政機関等の名称	山口県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	自動車取得税課税マスター	
記録項目	1自動車登録番号、2氏名、3税額、4課税関連情報、5自動車関連情報	
記録範囲	自動車環境性能割の調定額に関する情報	
記録情報の収集方法	自動車税（環境性能割・種別割）申告書（報告書）を提出した者から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 山口県総務部学事文書課情報公開センター	
	(所在地) 〒753-8501 山口県山口市滝町1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

第 1 号様式

個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿

個人情報ファイルの名称	県税収納マスター	
行政機関等の名称	山口県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	県税の収納・消込や納税証明書発行事務等に利用する。	
記録項目	1氏名、2個人別番号等、3性別、4生年月日、5住所、6電話番号	
記録範囲	県税の納税義務者	
記録情報の収集方法	県税の納付に使用した領収済通知書や収納情報として届く納付情報ファイル等から収集する。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 山口県総務部学事文書課情報公開センター	
	(所在地) 〒753-8501 山口県山口市滝町1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	